

佐賀市労政だより 2026.1

改定しました 佐賀県最低賃金

●問い合わせ 佐賀労働局 労働基準部賃金室 TEL:0952-32-7179
労働基準監督署 佐賀 TEL:0952-32-7133 唐津 TEL:0955-73-2179
武雄 TEL:0954-22-2165 伊万里 TEL:0955-23-4155

令和7年11月21日から 1時間**1,030円** (改定前956円)

精皆手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は最低賃金に算入されません。
特定(産業別)最低賃金(一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係及び陶磁器・同
関連製品製造業)については、今年度は改正がありませんでしたので、令和7年11月21日以降
は佐賀県内の全ての産業について、佐賀県最低賃金1,030円(1時間当たり)が適用されます。



助成・補助・制度

65歳超雇用推進助成金のご案内 P2
キャリアアップ助成金をご存じですか? P2
人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内 P2

雇用・就労 技術向上

建築大工・左官を目指す訓練生を募集! P3

募 集

60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん 会員募集中!! ... P3
採用内定者向けセミナーのご案内
「ゼロから始めるビジネスマナー」..... P3
外国人材採用基礎セミナーのご案内 P4

お知らせ

事業承継のお悩みはお気軽に相談ください P4
事業所・事業活動のごみは、地域のごみステーションに
出すことはできません! P4

福利厚生

中小企業従事者の皆様の福利厚生をサポートします! P8

「手話リンク」を導入しませんか? P5
子どもを育む!まなざし休暇を取得しませんか? P5
佐賀市立野球場(ブルースタジアム)でPRしませんか? .. P5
佐賀市のいろいろ、アプリひとつで簡単に! P6
出張歯科保健教室や歯周病検診が無料で受けられます! .. P6
自宅やオフィスでラクラク電子納税 P6
佐賀市市民活動プラザ会議室のご案内 P7
障害者雇用でお悩みの企業の皆様へ P7
企業のカスタマー・ハラスメント対策を支援します! P7
①労働保険料の納付は忘れずに!
②労働保険関係手続は電子申請にしませんか? P8
ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント
のご案内 P8

65歳超雇用推進助成金のご案内

●問い合わせ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部 高齢・障害者業務課
TEL:0952-37-9117

コース名	内 容	支 給 額	備 考
65歳超継続雇用促進コース	定年引上げや継続雇用制度の導入等	10～160万円	実施した制度、引上げた年数対象被保険者数に応じて
高年齢者評価制度等雇用管理改善コース	雇用管理制度の整備（賃金・労働時間・健康管理など）	対象経費の60%（中小企業以外は45%）	初回は50万円とみなす
高年齢者無期雇用転換コース	有期契約労働者を無期雇用へ転換	1人につき30万円（中小企業以外は23万円）	50歳以上で定年前の有期契約労働者

☆そのほか必要な要件等もございますので、詳しくはお問い合わせください。なお、当機構ホームページでも助成金に係る情報を提供しています。（「J E E D 佐賀」で検索。）

事業主のみなさまへ

キャリアアップ助成金をご存じですか？

●問い合わせ 佐賀労働局 職業安定部職業対策課
TEL:0952-32-7173(直通) FAX:0952-32-7223

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、事業主に対して助成する制度です。非正規雇用労働者の正社員転換や賃金アップに向けた取り組みの一助として、本助成金の「正社員化コース」「賃金規定等改定コース」の活用をぜひご検討ください。

*上記以外にも様々なコースがあります。

詳細は厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

■問い合わせ 佐賀労働局 職業安定部職業対策課

TEL : 0952-32-7173(直通) FAX : 0952-32-7223



人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内

●問い合わせ 佐賀労働局 雇用環境・均等室 TEL:0952-32-7218

テレワークを制度として導入・実施することで、人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主を支援します。

【助成の対象となる取組】

労働者がテレワークを実施しやすい職場風土づくり、労務管理担当者や労働者に対する研修 など

【支給額】

①制度導入助成 20万円

①を受けた事業主が
要件を満たした場合

② 目標達成助成 10万円

詳しい支給要件や手続きは厚生労働省HPでご確認ください。

厚生労働省HP→



建築大工・左官を目指す訓練生を募集！

●問い合わせ 佐賀建築技術専門学院 TEL:0952-33-2055

佐賀建築技術専門学院では令和8年度の訓練生を募集しています。

- 募集人数 木造建築科(20名) 左官・タイル施工科(10名)
- 対象者 ①事業主に雇用されている人(雇用保険加入者) ※人材開発支援助成金の申請が可能です。
②未就職卒業者等 ③45歳以上の人(定年退職者を含む)
④建築大工・左官等の一人親方
- 訓練期間 令和8年4月1日～ 2年課程
- 訓練日数 毎週水曜日(毎月4回/年間48日・約380時間)
- 授業料 年間135,000円(令和7年度実績)別途旅行積立金20,000円
※変更の可能性があります。
- 申込方法 電話でご連絡下さい(月～金、8:30～17:00)
- 募集期間 令和8年2月27日まで

募集

1

60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん 会員募集中!!

●問い合わせ (公社)佐賀市シルバー人材センター
TEL:0952-37-3007 FAX:0952-37-3008 E-mail:saga@sjc.ne.jp

元気なシニア世代を対象に、これまでに培ってきた豊かな経験・知識・技能を生かして社会の新たな担い手となり、地域社会に貢献したい！そんなシニア世代のあなたを求めています。

- 入会説明会 期日 毎月第2・第4水曜日 13:30～
場所 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館)

※上記以外に市内各公民館で出張入会説明会を行っています。
日時はお問い合わせ下さい

事業所の皆様！ 軽作業は当センターにご用命を!!

剪定、除草の他、シルバー世代ができるお仕事をお引き受けします。
派遣業務も致しますので、必要な時(特定の時間・期間)に対応します。



募集

2

採用内定者向けセミナーのご案内
「ゼロから始めるビジネスマナー」

受講無料

●問い合わせ ジョブカフェSAGA
TEL:0952-27-1870 E-mail:kigyo@jobcafe-saga.info

採用内定者向けのビジネスマナー研修を開催します。このセミナーは、企業の人材育成支援、若年者の職場定着支援の一環として行います。

- 対象: R8年4月入社予定の内定者
 - 日時: R8年3月6日(金)13時～16時
 - 会場: アバンセ4F 第2研修室
 - 内容: 基本的なビジネスマナー等
 - 受講料: 無料
 - 定員: 40名(先着順、1社5名様まで)
- ※1月中旬よりホームページにて申し込み受付開始



ホームページ



※1月中旬より
申込み受付開始

募集 3

外国人材採用基礎セミナーのご案内

●問い合わせ さが外国人材雇用サポートセンター
TEL:0952-29-7555 E-mail:saga-fess@career-bank.co.jp

外国人材採用基礎セミナー(県内企業の事例共有付き)を開催します。また、セミナーの参加者同士での座談会も実施予定です。ぜひご参加ください。

■日 時 令和8年2月5日(木)13:30~16:50

申込フォーム二次元コード

■場 所 さが商工ビル7階大会議室

■電話相談

*窓口開設時間に限り、電話でもご相談いただけます。

平日10:00~16:00

※さが外国人材雇用サポートセンターは佐賀県産業人材課からの業務委託で本事業を実施しています。
詳細はHPをご覧ください。([佐賀県FESS]で検索)



お知らせ 1

事業承継のお悩みはお気軽にご相談ください

●問い合わせ 佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL:0952-27-7071 FAX:0952-26-6911

- 事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的相談窓口です。
- 親族内への承継や第三者への引継ぎ、中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。
- ご相談は無料です。秘密厳守で対応します。

※「センターの詳細はこちら」→



【主なご相談内容】

- ・後継者をまだ決めてないけど、事業承継をどうしたらいいの?
- ・親子間の承継はどうしたらいいの?
- ・従業員への承継は、どのような手続きをしたらいいの?
- ・自社を他の企業に譲渡したいけど、どのようにすすめていいの?
- ・当事者同士で会社の売買について合意したけど、進め方や手続きはどうしたらいいの?



お知らせ 2

事業所・事業活動のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません!

●問い合わせ 佐賀市 循環型社会推進課 TEL:0952-30-2430 FAX:0952-30-2494
E-mail:junkan@city.saga.lg.jp

事業所・事業活動から生じたごみは「産業廃棄物」又は「事業系一般廃棄物」に分類され、排出事業者が責任を持って、適切に処理しなければなりません。**一般家庭から排出されるごみとは、分別や処理の仕方が大きく異なりますので十分に御注意ください!**(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反となります!)

「産業廃棄物」、「事業系一般廃棄物」の**収集・運搬を業者へ委託するには、佐賀県や佐賀市からの許可を受けている業者である必要があります。**以下のURL先の資料

などを参考に、個別に相談していただきますようお願いいたします。法令違反とならないよう、廃棄物を適正に処理していただきますようお願いいたします。



【事業系ごみの処理について】
<https://www.city.saga.lg.jp/main/2328.html>



【産業廃棄物処理業者名簿】
<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00314076/index.html>

お知らせ

3

「手話リンク」を導入しませんか？

●問い合わせ 電話リレーサービス カスタマーセンター E-mail: info@nftrs.or.jp

法人の公式サイトに専用の問い合わせボタンを設置することで、きこえないお客様等からのお問い合わせを電話リレーサービスの手話通訳オペレータを介して、音声電話で受けることができるサービスです。導入をご検討ください。



<法人の負担額>

月額料なしプラン

月額料
無料

通話料(固定電話・特定IP電話着)

16.5円/分

税抜き15円

月額料ありプラン

月額料

178.2円/月

税抜き162円

通話料(固定電話・特定IP電話着)

5.5円/分

税抜き5円



お知らせ

4

子どもを育む！まなざし休暇を取得しませんか？

●問い合わせ 佐賀市 社会教育課 TEL:0952-40-7354 FAX:0952-24-2332
E-mail: shakaikyoiku@city.saga.lg.jp

子どもの未来には、地域の大人の“まなざし”が必要です。

共働き世帯の増加や定年の延長で、子どもと大人が触れ合う時間が減る今、佐賀市では「まなざし休暇」と称して、子どもに係る地域行事への参加や育児休暇等の取得がしやすい職場づくりを推進しています。

社員が子どもと関わる機会を持つことは、企業のイメージアップにもつながります。地域を育て、企業も育つ——そんな社会のためにご理解とご協力をよろしくお願いします。

子育てしやすい企業が集う
「まなざし企業」参加募集中！
(マイナポータル)



お知らせ

5

佐賀市立野球場(ブルースタジアム)でPRしませんか？

●問い合わせ 佐賀市 スポーツ振興課
TEL:0952-40-7361 FAX:0952-40-7375 E-mail: sports@city.saga.lg.jp

ブルースタジアムには、外野フェンスに14区画、内野フェンスに8区画の広告枠を設けています。会社、事業所等のPRにぜひご活用ください。

■広告枠のサイズ (タテ)0.9m × (ヨコ)10m

■料金(年額) (外野)15万円 (内野)10万円

※掲示フィルムの製作費用及び撤去費用等は広告主様のご負担となります。

■申し込み方法 「佐賀市体育施設広告掲示申込書」に広告の原稿を添えてご提出ください。

■審査 申込書ご提出後、広告掲載の可否を市が決定します。



<https://www.city.saga.lg.jp/main/89650.html>



提出例

お知らせ 6

佐賀市のいろいろ、アプリひとつで簡単に！ 佐賀市公式 スーパーアプリ

●問い合わせ 佐賀市 DX推進課
TEL:0952-40-7057 FAX:0952-40-7323 E-mail:dx@city.saga.lg.jp

- ☑ いざという時の、災害情報もスマートに確認！
- ☑ ホットと一息、“観光アプリ”で佐賀を満喫！
- ☑ 市役所の手続きも、仕事の合間やお家でオンライン申請！
- ☑ 朝の忙しい時間の市立学校への出欠連絡も時短！

【スーパーアプリを利用するためには】

1. 右のQRコードを読み込む
2. ご利用のスマートフォンに合わせてアプリをダウンロード
3. 「自治体公式スーパーアプリ」を開き「佐賀市」を選択！



▲佐賀市HP
スーパーアプリのページ



GOOD
DESIGN
AWARD
2025



お知らせ 7

出張歯科保健教室や歯周病検診が無料で受けられます！

●問い合わせ 佐賀市 健康づくり課
TEL:0952-40-7281 FAX:0952-40-7380 E-mail:kenko@city.saga.lg.jp

歯を失う主な原因は、「歯周病」と「むし歯」です。また、歯の健康は体の健康とも関係があると言われています。佐賀市のお出張歯科保健教室や歯周病検診を受けて、歯の健康を見直してみませんか？

■出張歯科保健教室(無料・要申込)

対象	佐賀市内の事業所・団体等
内容	歯科医師の講話、個別相談(定員3名) 歯科衛生士のブラッシング指導、 染め出し検査(希望制) ★参加者全員に歯ブラシをプレゼント
時間	原則平日9時～17時の1時間程度
申込先	健康づくり課 健康推進係 TEL 0952-40-7283 ※人数、時間、内容等調整可能です。ご相談ください。 ※開催希望日の1ヶ月前までに申込みください。

■歯周病検診(無料・要予約)

対象	佐賀市に住民票がある20歳以上 (令和8年3月31日時点の年齢)
内容	歯科医師の歯と歯肉の検査 歯科衛生士のブラッシング指導
自己負担額	無料
検診会場 予約先	佐賀県健診・検査センター (佐賀市水ヶ江一丁目12番10号) 予約先：佐賀県健康づくり財団 TEL 0952-37-3314



【出張歯科保健教室】
<https://www.city.saga.lg.jp/main/67934.html>



【歯周病検診】
<https://www.city.saga.lg.jp/main/67996.html>



お知らせ 8

自宅やオフィスでラクラク電子納税

●問い合わせ 佐賀市 納税課 TEL:0952-40-7075 FAX:0952-25-5408

eLTAXの活用で業務の効率化！

- eLTAXでできること
- 金融機関窓口等へ出向くことなく、パソコンから納付や申告
 - 複数の自治体に一括で納付
 - 事前に登録した金融機関の口座を指定して「ダイレクト納付」

- 利用できる税金の種類 法人市町村民税・個人住民税(給与特徴・退職所得に係る納入申告)など

■利用方法

eLTAXの利用登録が必要です。
詳細は、eLTAXホームページをご確認ください。
(ヘルプデスク TEL:03-6745-0720)

<https://www.eltax.lta.go.jp>



お知らせ

9

佐賀市市民活動プラザ会議室のご案内

●問い合わせ 佐賀市 協働推進課

TEL:0952-40-7078 FAX:0952-40-7385 E-mail:kyodo@city.saga.lg.jp

市民活動プラザには、セミナー・説明会等も開催できる会議室があり、市民活動団体だけではなく、企業や一般の方も利用可能です。ぜひご利用ください。

パソコンだけで
らくらくプレゼン!大型モニター
完備!1時間でも
利用可!市民活動プラザ
会議室案内▶オンライン
会議システム▶

12人~36人まで利用できる大小さまざまな会議室を7部屋取り揃えています

※パソコンひとつでオンライン会議ができる「オンライン会議システム」を導入している会議室もあります。

※資料作成に最適な大判プリンター・印刷機等もあります。

詳しくはホームページをご覧ください。

利用の申し込み・問い合わせ

佐賀市市民活動プラザ TEL:0952-40-2002 FAX:0952-40-2011

E-mail:plaza@tsunasaga.jp

お知らせ

10

障害者雇用でお悩みの企業の皆様へ

●問い合わせ 佐賀障害者職業センター

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する施設です)

TEL:0952-24-8030 E-mail:saga-ctr@jeed.go.jp

当センターでは、ハローワーク等の関係機関と連携しながら障害者の雇用促進や職場定着、職場復帰に関する支援を行っています。お電話や来所での相談のほか、御社への訪問による相談も可能ですので、ぜひご利用ください。

また、ジョブコーチ支援(職場定着のための支援)やリワーク支援(休職している従業員の円滑な職場復帰のための支援)を通じて、障害者及び事業主の双方に対する具体的な支援も行っています。

ホームページでは、企業の皆様向けに障害者雇用に関するトピックも掲載していますので、ぜひご覧ください。



ホームページ



お知らせ

11

企業のカスタマーハラスメント対策を支援します!

●問い合わせ 佐賀県 産業人材課

TEL:0952-25-7100 FAX:0952-25-7305

E-mail:sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp

【令和7年6月に労働施策総合推進法等の改正法が成立し、令和8年中に企業のカスハラ対策措置が義務化されます。】

事業主の皆様、カスタマーハラスメントへの対応策の検討や事前準備は出来ていますか?

現在、企業に対して専門家が電話や訪問による助言、相談対応を行っていますので、ぜひ、ご利用ください。

■ 期 間：令和8年3月27日(金)まで

■ 対象者：県内企業の事業主、労務担当者等

■ 費 用：無料

■ 窓 口：佐賀県社会保険労務士会

電話：0952-26-3946

時間：9時~12時、13時~17時

※土・日・祝日、年末年始(12月28日~1月3日)を除く



【佐賀県HP】



お知らせ 12

① 労働保険料の納付は忘れずに！ ② 労働保険関係手続は電子申請にしませんか？

●問い合わせ 佐賀労働局 総務部労働保険徴収室 TEL:0952-32-7168

- ① 令和7年度第3期分の納付期限は、令和7年2月2日(月)です。納付書は納付期限の概ね10日前に送付されますので、金融機関にて納付してください。
※口座振替の方は、2月16日(月)が納付日となります。残高の確認をお願いします。
※労働保険料の納付は口座振替納付が便利です。(振替手数料はかかりません。)
- ② 電子申請は、これまでの書面手続に比べて簡単・便利です。自宅やオフィスからインターネットを経由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

佐賀労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/>

お知らせ 13

ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内

●問い合わせ 佐賀労働局 雇用環境・均等室 TEL:0952-32-7218

1. ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- カスタマーハラスメント対策の義務化
- 求職者等に対するセクハラ対策の義務化…いわゆる就活セクハラ

2. 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 女性活躍推進法が令和18年(2036年)3月31日までに延長
- 従業員数101人以上の企業は「男女間賃金差異及び「女性管理職比率」の情報公表が義務化
- プラチナえるぼし認定の要件追加



福利 厚生

中小企業従業者の皆様の福利厚生をサポートします!!

●問い合わせ (公財)佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター
TEL:0952-34-5522 FAX:0952-34-5523
URL:<https://saga-sc.net> E-mail:saga.s.c@sagaperch.jp

余暇活動事業(通信販売)	内 容	健康増進事業	助成金額
○映画チケット(イオンシネマ)	1,800円 → 1,000円	○人間ドック・脳ドック・一般健診	受診料の一部助成
○映画チケット(109シネマズ)	2,000円 → 1,000円	共済給付事業	助成金額
○佐賀の湯処 こもれび(8枚セット)	7,040円 → 5,200円	結婚祝金	20,000円
○祐徳温泉グループ温泉チケット(10枚セット)	7,000円 → 4,200円	出生祝金	10,000円
○佐賀ほかほか温泉 回数券(10枚セット)	7,500円 → 5,200円	入学祝金(小・中)	10,000円
○佐賀市健康運動センター 回数券(11枚セット)	4,100円 → 2,700円	勤続祝金	15・20・25年 10,000円 30年 15,000円
会報誌発行(年4回)		還暦祝金	10,000円
○食事券・商品券・商品の販売			
○野球・サッカー観戦チケットの販売			
○海きらら、佐賀県立美術館など 特別割引企画			

※そのほか様々なサービスがありますので、ホームページをご確認ください。

入会のご案内(詳しくはお問い合わせください)

運営費負担金	1事業所あたり年額10,000円(但し、従業員数10人以下は6,000円)
会 費	会員1人につき月額1,000円(共済給付有り) / 700円(共済給付無し)



【編集・発行】

佐賀市経済部経済政策課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

TEL 0952-40-7102

FAX 0952-26-6244

E-mail keizai@city.saga.lg.jp